

平成22年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議会議録

1 開催日時

平成22年7月21日（水）

開会 午後 3時00分

閉会 午後 5時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 2階 201会議室

3 出席委員

大野香代子、(加藤美穂子)、安達清悟、安藤郁子、加藤愛子、
平田智子、齋藤悦子、三輪隆彦、(濱田定子)、深谷秀次、水野秀樹、
吉田和仁、伊藤成人 13名 ()は代理出席者

4 欠席委員

山口英明、近藤信綱 2名

5 傍聴者なし

6 出席した事務局職員等

中央児童・障害者相談センター児童福祉司 豊岡亜希子

子育て支援室長 森喜久子

子育て支援室 朝見孝二、塩田駒子

家庭児童相談室相談員 和田智子 5名

7 議題等

- (1) 平成21年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等について
- (2) 県中央児童・障害者相談センターの状況について
- (3) 児童虐待対応の事例検討について（非公開）

8 配布資料

資料1：平成21年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等

資料2：県中央児童・障害者相談センターの状況

資料3：児童虐待対応事例

参考資料1：尾張旭市要保護児童対策地域連携会議運営要綱

参考資料 2 : 付属機関の会議の公開に関する基準

参考資料 3 : 尾張旭市児童虐待防止対応マニュアル

9 会議の要旨

子育て支援室長	<p>本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、健康福祉部子育て支援室長の森でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p><傍聴者数報告></p> <p>当会議では会議録を作成しまして、座長に内容等の確認を取った後、非公開部分を除きまして市のホームページ等で公開をしておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、ただ今から平成 22 年度第 1 回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議、代表者会議を開会させていただきます。</p> <p>会議の開会にあたりまして、水野健康福祉部長兼福祉事務所長がごあいさつを申し上げます。</p>
健康福祉部長	<あいさつ>
子育て支援室長	<p><配布資料の確認></p> <p><新構成員紹介及び自己紹介></p> <p>本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護対策地域連携会議運営要綱第 5 条第 2 項の規定によりまして、尾張旭市福祉事務所長が行うことになっておりますので、以後の進行は座長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い致します。</p>
座長	<p>それでは規定により座長を務めさせていただきます。この会議におきましては皆さんの忌憚のないご意見をちょうだいし、円滑に進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。また、会冒の進行上及び会議録作成の都合上、発言の前には挙手をしていただきますようお願い申し上げます。それでは議事に入ります。議題（1）「平成 22 年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
子育て支援室長	◆ 資料 1 「平成 22 年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」により、活動実績について<説明>

座長	ただ今、事務局から「要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」について資料に基づいて説明がありました。その説明の中、あるいは資料をご覧いただきまして何かご質問またはご意見がありましたらご発言をお願いします。
A構成員	すくすく赤ちゃん訪問事業についての説明の中で、相談カードが27件ということでしたが、それはお母さんから相談したいというばあいですか？逆に訪問員が支援が必要だとピックアップしたケースもありますか？
子育て支援室長	訪問員からハイリスクまたは心配というケースは8件ありました。
A構成員	その内容について、簡単でいいので教えてください。
家庭児童相談室相談員	これは事前にハイリスクとわかっていたケースです。4人目のお子さんで、お母さんは子どもに自我が出てくると対応に困り、手がでてしまうということで上のお子さんで関わっていました。この家庭の場合は、通常の訪問ではなく家庭児童相談室で訪問して関係を作り、予防接種の付き添いなどの支援を継続しています。保育園でも見守ってもらっています。
子育て支援室長	事前に情報がなかった場合、訪問した際のお母さんの表情、援助者の有無などから判断しています。実際に訪問して下さっている方がいらっしゃるのです、そのあたりのお話をお願いします。
H構成員	家庭児童相談室のハイリスクの基準はわかりませんが、要請がある時は一緒に訪問しています。例えばステップファミリーなど、子育てが少し難しいかと思われる家庭について、事前に心配だと言われるようです。
A構成員	この事業は、保健師サイドではなく子育て支援室の担当ということですが、そうすると妊娠中の情報が入りにくいと思われませんか？
子育て支援室長	この赤ちゃん訪問には、地域の子育て支援の人と最初につながるという意味があります。そこに保健師が関わるために相談カードを用意していますし、訪問記録は保健師も見ています。訪問時に会えなかった家庭については、3ヶ月健診で確認してもらうよう連携しています。
座長	他にご質問等いかかでしょうか？なければ次に進みます。議題(2)は「県中央児童・障害者相談センターの状況について」です。

	この件につきましては中央児相のセンター長様からご説明をお願い致します。
中央児童・障害者相談センター長	<p>◆ 資料2「県中央児童・障害者相談センターの状況について」に基づいて<説明></p> <p>◆ <質問> 厚生労働省から「学校及び保育所から市町村又は児童相談所への定期的な情報提供について」という通知があったが、尾張旭市ではどのようなになっているのか教えてほしい。</p>
座長	議題（2）についてご説明いただきました。最後に尾張旭市についてご質問がありましたのでお答えください。
子育て支援室長	要保護児童のケースにあがっているお子さんについては、学校とは月に1回文書でやりとりしています。実務者会議の結果等、直接お知らせした方がよい場合は、支援室の職員が学校に出向いてお話しさせていただいています。保育園には隔月に訪問し、直接情報交換し、訪問しない月は電話で聞き取りをさせていただいています。以上です。
中央児童・障害者相談センター長	学校とは文書でのやりとりということですか？
子育て支援室長	文書ですが、気になる時は直接電話で話したり、訪問させていただいています。
座長	<p>その他に何かございますか？ないようでしたら次の議題に進ませていただきます。</p> <p>議題（3）は「児童虐待対応の事例検討について」です。</p>
	児童虐待対応事例の説明及び意見交換《非公開》
座長	それでは、その他に何かありましたらお願い致します。
子育て支援室長	事務局から連絡事項です。第2回目の代表者会議は来年の2月頃の開催を予定しております。詳しい日程が決まり次第、ご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。
座長	正式な日程は後日となりますが、皆様のご出席をよろしくお願い致します。その他、いかがでしょうか？
O構成員	支援室が毎年頑張っている子育て支援フォーラムですが、今年は市制40周年記念事業ということで、1000名規模の講演会を予

	<p>定しております。皆様、帰られましたらそれぞれの所で周知していただけたらと思います。</p>
座長	<p>ぜひ、よろしくお願ひ致します。それでは以上を持ちまして本日の議題の全てを終了し、座長の任を解かせていただきます。議事進行へのご協力ありがとうございました。</p>
子育て支援室長	<p>それでは平成22年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を閉会といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>